行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳（推定石黒桂子）、推定年齢70歳代の女性、身長143cm、痩躯、頭髪長さ8cm・白色、所持金品は現金109,144円、預金通帳、キャッシュカード、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、診察券、お薬手帳

上記の者は、平成29年1月24日頃、豊島区池袋3丁目36番8号白銀荘101号室で、死亡していたものである。推定氏名で生活していたようだが本籍不明のため、遺体を火葬に付し、遺骨を保管してあります。心当たりの方は、豊島区保健福祉部生活福祉課まで申し出て下さい。

平成29年3月6日

東京都　豊島区長　高野　之夫

無縁墳墓等改葬公告

下関市所有地環境整備のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成29年3月6日　下関市

1．墳墓等所在地　山口県下関市武久町2丁目46番、56番

1．墳墓等の名称　武久墓地

1．使用者の区画番号及び氏名　1等336・339号区画　渡邊唯記、1等98・112号区画　村田イチ、1等99・111号区画　新上次雄、2等263・270号区画　南美智雄

1．改葬を行おうとする者　山口県下関市南部町1番1号　下関市長　中尾　友昭

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成二十九年一月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

札幌市北区北三〇条西六丁目一番一八号グレースハイム三〇二号

特定非営利活動法人日本伝統文化保存振興会

清算人　渡邊　真子

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

宮城県角田市坂津田字筒目木七五番地の二

有限会社曳地瓦業

清算人　曳地　良三

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

栃木県宇都宮市鐺山町五三四番地一三

合同会社小谷商店

清算人　小谷　実

解散公告

当社は、平成二十九年二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

埼玉県川口市戸塚南二丁目一五番四号

株式会社ＬＯＣＯＳ

代表清算人　猿渡　俊宏

解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十二日定款所定の解散事由の発生により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

埼玉県さいたま市岩槻区西町三丁目四番二六―三号

株式会社トラストコーポレーション

代表清算人　竹内　浩一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

千葉県船橋市前原東六丁目三五番七号

株式会社アスカ二十一

代表清算人　佐藤　康仁

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

千葉県松戸市高塚新田三五三番地

有限会社三栄建装

清算人　久保田隆俊

解散公告

当社は、平成二十九年三月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

東京都中央区銀座一丁目一五番六号

富士田産業株式会社

代表清算人　中川　文雄

解散公告

当社は、平成二十九年三月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

東京都中央区八丁堀三丁目九番五号

株式会社フォー・アド

代表清算人　藤本　将彦

解散公告

当法人は、平成二十九年二月十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

東京都台東区清川一丁目三番一一号

特定非営利活動法人全日本健康倶楽部

清算人　山本紀久雄

解散公告

当社は、平成二十九年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

東京都渋谷区代々木一丁目二十一番十六号

株式会社グラマラス

代表清算人　松浦　猛

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

東京都荒川区町屋一丁目一七番七号

有限会社リリー

清算人　山田　順子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月六日

東京都葛飾区亀有三丁目一八番四号

合同会社特ゼミ進学教室

清算人　鈴木　祐行